

空き家に関する様々なご相談に

司法書士、税理士、**専門家がオンライン**でお答えします！
建築士、宅建士等の

無料

R7年度 静岡県 空き家のオンライン相談会

みませんか？

一度相談して

空き家の事



家を相続したけれど、税金のことや相続登記のやり方もよくわからないなあ…。

所有している空き家をも売却したいけど、何かやればいいんだろう。

完全予約制
先着順



開催日

令和7年11月15日(土)

時間 ①10:00～10:30 ②10:50～11:20 ③11:40～12:10
④13:00～13:30 ⑤13:50～14:20 ⑥14:40～15:10

*** 6組限定**

方法 ビデオ会議アプリ「Zoom」によるオンライン相談会
場所 ご自宅など、インターネット環境がある場所(Wi-Fi環境推奨)
対象 **・静岡県外在住者、かつ静岡県内に空き家をお持ちの方**

・ご自身のパソコン、スマホ等により「Zoom」アプリを使用できる方

申込方法 静岡県空き家対策推進協議会 事務局あてに電話で申込み
*ご希望の時間をお伝えください。

申込受付 令和7年8月1日(金) から令和7年 11月10日(月)まで

注意事項

- ・当日の進め方については、別途ご案内いたします。 ・定員になり次第締め切りとなります。
- ・相談時間は、一組につき30分程度です。
- ・ご相談の内容によっては、不動産登記全部事項証明書(登記簿謄本)、戸籍の写し、固定資産税納税評価証明書等の書類をご用意いただく場合があります。

空き家の管理 ・ 活用 ・ 相続 ・ トラブル ・ 住み替え 等々

共催

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課 ・ 静岡県内 35市町

お申し込み
お問合せ

静岡県空き家対策推進協議会 事務局 TEL 054-247-3823 (相談会お申込み専用)

【お申込み受付期間】

【受付時間】

令和7年8月1日(金) ~ 令和7年11月10日(月)
* 土・日・祝日および8/12~8/15を除く

10:00～12:00 13:00～16:00

他の空き家相談会の受付もしております。「オンライン相談会」とお申し出ください。

R7.6 600 1000